

統計業務支援システム賃貸借業務 仕様書

令和7年5月

貝塚市役所

I 本業務の件名

統計業務支援システム賃貸借業務

II 納期限と賃貸借期間

(1) 納期限

令和7年6月30日(月)

(2) 賃貸借期間

令和7年7月1日(火)から令和7年8月31日(日) (2ヵ月間)

III 納品場所

貝塚市役所 総務部デジタル推進課

IV 業務概要

本業務により導入する統計業務支援システムは、総務省より提供される国勢調査単位区・調査区データを編集・調整・印刷業務に活用できるものであり、統計調査の業務効率化を図ることを目的とする。

1 システム化の目的

- (1) 総務省より提供される統計調査のデータを活用し、基本単位区・調査区の設定を容易に行う。
- (2) 調査員配布地図や調査区要図を容易に作成・出力し、調査員に提供する。

2 システムの対象範囲

- (1) 調査区設定業務支援
住宅地図を背景としたGISを利用して、基本単位区・調査区の設定業務を行う。
- (2) 調査員用参考地図等作成業務支援
調査員向けに調査員配布地図や調査区要図の連続印刷を行う。

3 貝塚市の基本情報

- (1) 人口：81,059人(令和7年4月1日現在の住民基本台帳)
- (2) 世帯：38,691世帯(令和7年4月1日の住民基本台帳)
- (3) 調査区数：703区域(無人調査区及び水面調査区を除く。)
- (4) 調査員数：(一般調査員)410人、(施設調査員)50人、合計(460人)

4 基本要件

- (1) 本市が実施する統計調査業務の円滑かつ効率的な実施に資するものであるとともに、操作

の容易性、安定稼働、機能の拡張性・柔軟性等に十分配慮したものであること。

- (2) システム及びデータの保護、システムバックアップ等の面におけるセキュリティ対策が十分であること。
- (3) システム運用に関して、適切なサポート体制が確保されること。
- (4) 業務単位ごとに機能を分類したメニューとし、機能構成がわかりやすいこと。

5 ソフトウェア（ライセンスを含む）

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| (1) システムライセンス | 1 式 |
| (2) 背景地図（Z-MAP TOWN II）貝塚市版 | 1 式 |
| (3) 背景地図複製利用料（A 3 概算703枚） | 1 式 |
| (4) 調査員配布地図を電子ファイル形式等で保存可能なソフトウェア | 1 式 |

6 機器構成

クライアントのパソコンおよび周辺機器については貝塚市既存機器を活用する。

7 連絡先

貝塚市総務部デジタル推進課 担当：大西

TEL：072-433-7235

FAX：072-433-7003

メールアドレス：joho@city.kaizuka.lg.jp

V 機能要件

1 地図

- (1) 背景地図（住宅地図データ）について下記要件を満たすこととする。
 - ・定期的に更新地図データの提供が可能なこと。
 - ・行政区域全域を網羅していること。
 - ・戸別に表札名称又は建物名称等が記載してある地図情報であること。
 - ・ベクトル形式であること。
 - ・1/2,500程度の精度を保有していること。
 - ・大字界、町目界、街区界、建物形状についてポリゴン形式にて情報を格納していること。
 - ・建物の居住者、ビル名称、マンション名称等のデータが格納されていること。また、集合物件（ビル、マンション等）については、詳細なテナント、入居者情報も格納されていること。
 - ・最新の住宅地図データを調達しシステムに組み込むこと。
 - ・住宅地図の複製使用料も含むこととする。（A 3 概算703枚）

2. 調査区管理、設定機能

- (1) 総務省より貸与を受ける CMS データをシステムにコンバートして使用でき、背景住宅地

図データと重ね合わせることで構成すること。

(2) 総務省より貸与を受けるCMSデータをもとに基本単位区及び調査区データを作成できると。

(3) 表札情報を持つ住宅地図を背景地図として表示可能であること。

(4) 調査区管理に必要な以下の機能を有すること。

①画面表示機能

- ・指定した点を中心に地図の表示ができること。
- ・任意方向にスムーズに地図をスクロールして表示できること。

②検索機能

- ・住所を指定し、その場所の地図を表示できること。
- ・目標物を指定し、その周辺の地図を表示できること。
- ・調査区属性の条件から検索した調査区周辺の地図を表示できること。

③編集機能

- ・調査区及び基本単位区の分割・結合や頂点の追加・削除が行えること。
また、その場合、隣接する基本単位区も同時に修正できること。
- ・分割線の入力により基本単位区の分割が容易で、分割後の基本単位区番号を各々設定できること。

(5) 最新の住宅地図データを調達しシステムに組み込むこと。

3. 調査員用地図、調査区要図印刷機能

①調査員用地図印刷機能

- ・データはレイヤ形式で分類、格納されており、システム上地図として表現した際都市計画基本図と同等程度の表現が可能であること。
- ・住宅地図データ内下記レイヤの表示・非表示及び色を変更して出力できる機能。
- ・常に北側を上にした状態で調査区が収まる最大縮尺を自動選択し、出力できる機能。
- ・印刷地図縮尺を下記から選択し出力できる機能。
(1/350, 1/500, 1/750, 1/1000, 1/1250, 1/1500~~1/10000)
- ・方位記号、縮尺、凡例、印刷出力及び住宅地図著作権元から取得した複製利用許諾番号の表示・非表示を選択して出力できる機能。
- ・印刷サイズをA3タテ・A3ヨコ・A4タテ・A4ヨコ・B4タテ・B4ヨコから選択し、出力できる機能。
- ・CMSデータが保有する属性項目「複数調査区フラグ」に記載のある集合住宅ビルにおいては別途縮尺を選択し、出力できる機能
- ・調査区境界線等、地図に重畳する情報は線種や色が用途に合わせて変更、設定できる機能。
- ・全ての調査区を一括で選択し、出力できる機能。
- ・特定の調査区のみ選択し出力できる機能。
- ・連続印刷、指定印刷が可能な機能。
- ・広域調査区については縮尺に応じて分割し印刷ができる機能。
- ・分割印刷の場合、分割状況を確認できる索引図が印刷できる機能。

②調査区要図作成機能

- ・総務省統計局から配布される令和7年国勢調査要図様式に合わせて専用用紙に出力することができる機能。
- ・令和7年国勢調査要図様式に合わせて要図様式と同等に出力することができる機能。
- ・調査員用地図作成に利用する住宅地図データの中から地形、建物形状（建物名称、居宅名などを除く）のみを表示し、全ての枠線・文字等地図が保有する情報を黒、グレーで出力できる機能
- ・調査区線を「●—●—●」単位区線を「○—○—○」のように記載可能であり、枠線の太さ及びポイントの大きさを変更しての出力が可能であること。
- ・全ての調査区を一括で選択し、Excel出力できる機能。
- ・特定の調査区のみ選択しExcel出力できる機能。
- ・1度単位の自動回転を行うことで、要図地図出力エリア内に収まる最大の縮尺で出力することができる機能。
- ・地図上に方位記号を記載して出力できる機能。
- ・A4サイズのレイアウト出力できる機能。
- ・要図ファイルの出力機能（Excel出力）の地図印刷領域における余白設定が可能なこと。

以上